

町田市立自由民権資料館のあり方見直し方針



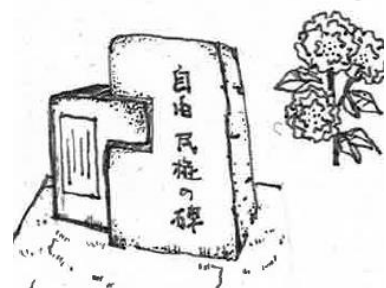
自由民権資料館



村野常右衛門 生家
(野津田公園)



自由民権の鐘
(薬師池公園)



自由民権の碑
(ぼたん園)

【 目 次 】

自由民権資料館の沿革	1
1 自由民権資料館の設立に至る経緯	
(1) 町田市史編さん事業の終了	
(2) 民権家子孫からの土地寄付の申し出	
2 社会的背景	
(1) 町田市域と自由民権運動	
(2) 「自由民権百年」運動	
I あり方見直し方針検討の背景	4
II 自由民権資料館の役割や事業内容の見直し	5
1 現状分析	
(1) 事業の実績と課題	
①史料収集・整理・保管・調査研究 ②展示事業 ③普及事業	
④図書刊行 ⑤広報活動	
(2) 利用者数	
(3) 地理的環境	
(4) 市民の声	
①生涯学習に関する市民意識調査から	
②来館者アンケートから	
③まちだ自由民権カレッジ同窓会アンケートから	
④町田薬師池公園四季彩の杜におけるアンケートから	
⑤生涯学習施設におけるアンケートから	
2 自由民権資料館の課題	15
3 自由民権資料館の使命の再確認	15
(1) 自由民権運動の意義を評価し発信する	
(2) 町田市域の歴史を伝え郷土愛を育む	
(3) 歴史の学びを通し個人と社会をつなぐ	
4 自由民権資料館のめざす姿と事業の見直し	16
(1) <自由民権運動の学びを現代(地域)に活かす>	
(2) <町田市域の歴史を継承する>	
(3) <歴史の学びを通して人と地域をつなぐ>	
III 効率的・効果的な管理運営体制の検討	18
1 現状分析	
(1) 2019年度 町田市行政評価シートから	
(2) 博物館等の運営に関するアンケートから	
2 管理運営体制の課題	
3 管理運営体制の見直し	
(1) 運営手法の検討	
(2) 検討結果を踏まえた見直し	

自由民権資料館イメージキャラクター



みんみん
民民



みんけん
民犬

1 自由民権資料館の設立に至る経緯

(1) 町田市史編さん事業の終了

1968年に市制施行10年の事業としてスタートした『町田市史』の編さん事業は、1976年に『町田市史』下巻を刊行し終了した。市史編さん室はその後、普及版として『町田の歴史をさぐる』及び『町田の歴史をたどる』を刊行したが、市史編さんで収集した資料の保管、蓄積された情報をどのように継続して発信していくかが大きな課題となっていた。

市では1973年に郷土資料館を開館したが、1976年には博物館と改称し美術・工芸等に力を入れるようになっていった。

(2) 民権家子孫からの土地寄付の申し出

1984年、民権家・村野常右衛門のご子孫より自由民権運動の意義を伝えるために活用してほしいとの条件で、「凌霜館(りょうそうかん)」跡地寄付の申し出があった。その背景には、熱心な「自由民権百年」運動や研究・学習活動があった。凌霜館は、1883(明治16)年に村野が私財をさいて建てた若手民権家育成のための文武館(道場)で、政治的野心に燃えた青年たちの熱い思いが結集した〈自由民権運動ゆかりの地〉といえる。

市では土地寄付の申し出を受けて検討した結果、①自由民権運動という地域の歴史上の特徴、②市民の能動的活動としての「自由民権百年」という社会背景、③町田市史編さん事業終了による後継業務の必要性を総合的に判断し、自由民権運動の歴史的意義・今日的意義を検証し後世に伝えることと、市史編さん事業を引き継ぎ町田の歴史全般を扱いながら、市民の活力を醸成することを目的とした資料館として建設を構想、1986年11月3日に開館した。

《村野常右衛門(むらのつねえもん)》

多摩郡野津田村生まれ。自治運動に取り組んだのち政治結社融貫社を結成、文武道場凌霜館(りょうそうかん)を建てて若手民権家の育成に尽力。激化事件の一つ大阪事件に参加。衆議院議員に8期当選、立憲政友会では原敬の右腕として活躍した。横浜倉庫・横浜日日新聞・満洲日日新聞などの社長も務めた。



自由民権資料館の沿革

年	事項
1976年	『町田市史』下巻刊行
1984年	民権家ご子孫より凌霜館跡地を含む土地の寄付を受ける。 自由民権運動関係の資料館の建設を構想
1986年	自由民権資料館開館
1987年	企画部から教育委員会文化部に移管
1994年	増築工事着工
1996年	竣工、リニューアルオープン
2000年	文化部から生涯学習部に名称変更
2008年	生涯学習部社会教育課から生涯学習総務課に名称変更
2019年	改修工事着工(2020年竣工)

自由民権資料館の設立経緯



自由民権資料館の設置目的

自由民権運動及び町田の歴史に関する資料を収集し、保管し、及び展示して、市民の利用に供し、自由民権運動と町田の歴史についての市民の理解を深めるため、自由民権資料館を設置する。

《三春町自由民権記念館・高知市立自由民権記念館の開館》

自由民権運動を冠する博物館施設は、「町田市立自由民権資料館」「三春町自由民権記念館」「高知市立自由民権記念館」の3館である。

福島県三春町では、歴史民俗資料館の建設計画にあわせ、1983年に町民の寄付により自由民権記念館が併設・開館された。高知市立自由民権記念館は、市制100年事業として計画され1990年に開館した。西日本最大の近代史専門博物館である。両者とも「記念館」という名称の通り、民権家たちの業績を顕彰し、継承することに重きを置く記念館である点が特徴である。なお、両者とも自由民権運動・近代史を専門とする学芸員は在籍していない。

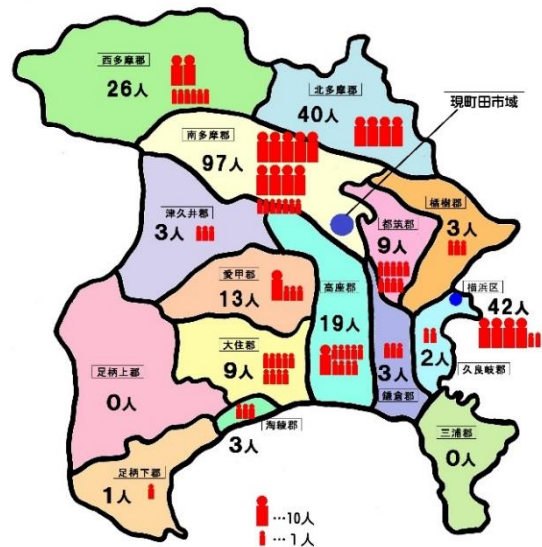
2 社会的背景

(1) 町田市域と自由民権運動

自由民権運動は、徴兵・納税の義務を強制し、権利の行使を極端に制限した明治政府に対して、憲法創造・国会開設により国民の参政権を保障することで、国民の能動性を引き出そうとした明治 10 年代の政治運動である。民権運動は、〈自由〉〈民権〉という言葉が人びとに新鮮な感動を与え、内に秘めた活力を呼び起こし、多くの人びとを新しい社会と国家の創造に駆り立てた。

当時の神奈川県は、東京・横浜の政治的・文化的影響を受ける環境にあったが、北・西・南多摩、都筑、橘樹（たちばな）、久良岐（くらき）武蔵国 6 郡と津久井、高座、愛甲、鎌倉、三浦、大住、淘綾（ゆるき）、足柄上・下の相模国 9 郡からなり、当初の民権運動は武蔵・相模に分かれて展開していた。旧神奈川県域平野部のほぼ中央に位置する地理的条件も手伝い、石阪昌孝・青木正太郎・村野常右衛門・細野喜代四郎ら町田市域の民権家は、武・相の両者を結びつけ〈武相自由民権運動の中心〉にするエネルギーにあふれていた。

神奈川県郡別自由党員数



(2) 「自由民権百年」運動

自由民権運動研究は、日本における民主主義運動の ^{さきがけ} 魁として戦後歴史学の最重要課題の一つと位置付けられてきた。1981 年の「自由民権百年」は専門研究者にとどまらず、多くの市民が参加する学習活動・顕彰運動として他に類を見ない規模の運動となり、3回の全国集会（81・84・87 年）や全国各地で学校教育・社会教育として地域学習の実践がなされた。町田市は、特に熱心な地域の一つで「武相民権運動百年実行委員会」事務局が置かれ（80 年 3 月）、「現代の民権を考える町田の集い」（81 年 1 月）が開催されるなど、「市民と歴史運動の深いつながり」を謳った市民による学び合いの活動が展開した。

I あり方見直し方針検討の背景

町田市では、自由民権運動と町田の歴史について市民の理解を深めることを目的とし、自由民権資料館を1986年11月に開館した。町田史の特色の一つである自由民権運動を市内外に発信するとともに、市域の歴史資料を収集・保存し、後世に伝えていくための郷土資料館としての役割も果たしてきた。

その一方で、開館から34年が経過し、時代とともに人口減少や超高齢化社会の到来、またデジタル技術の発展やそれに伴うグローバル化など社会状況は大きく変化している。

また、町田市では行政経営上の課題解決に向けた取組をまとめた「行政経営改革プラン」や公共施設等の総合的かつ計画的な管理をおこなうための方針となる「町田市公共施設等総合管理計画（基本計画）」、さらにはその実行計画である「町田市公共施設再編計画」を策定し、市全体で行政サービスの効率化や公共施設の再編に向けた取組を進めている。

そのような中、2020年度には町田市立博物館の民俗資料を含む歴史資料が自由民権資料館にすべて移管されることのほか、新たな町田市史の編さんを求める市民の声が高まっていることなど、自由民権資料館を取り巻く環境も変化している。

これらの状況を踏まえ、現状や課題を分析し、効率的・効果的な管理運営と将来を見据えた自由民権資料館のあり方について後述のとおり整理をする。



Ⅱ 自由民権資料館の役割や事業内容の見直し

1 現状分析

(1) 事業の実績と課題

① 史料収集・整理・保管・調査研究

i 史料収集

これまで自由民権資料館では、広報やHP上で史料の寄贈・寄託を呼びかけ、収集活動を行うことで、町田の歴史を後世に残す貴重な史料が散逸しないよう努めてきた。また市民からの寄贈も多く、史料は毎年増加している。

(資料編P.1 I 収蔵史料の状況 参照)

ii 史料整理

地域に残る史料の内容を把握することを目的として行う史料整理は、新たな地域の歴史像の構築や展示企画の構成、図書・史料集刊行、講座の企画など自由民権資料館業務全般に関係する重要な作業である。

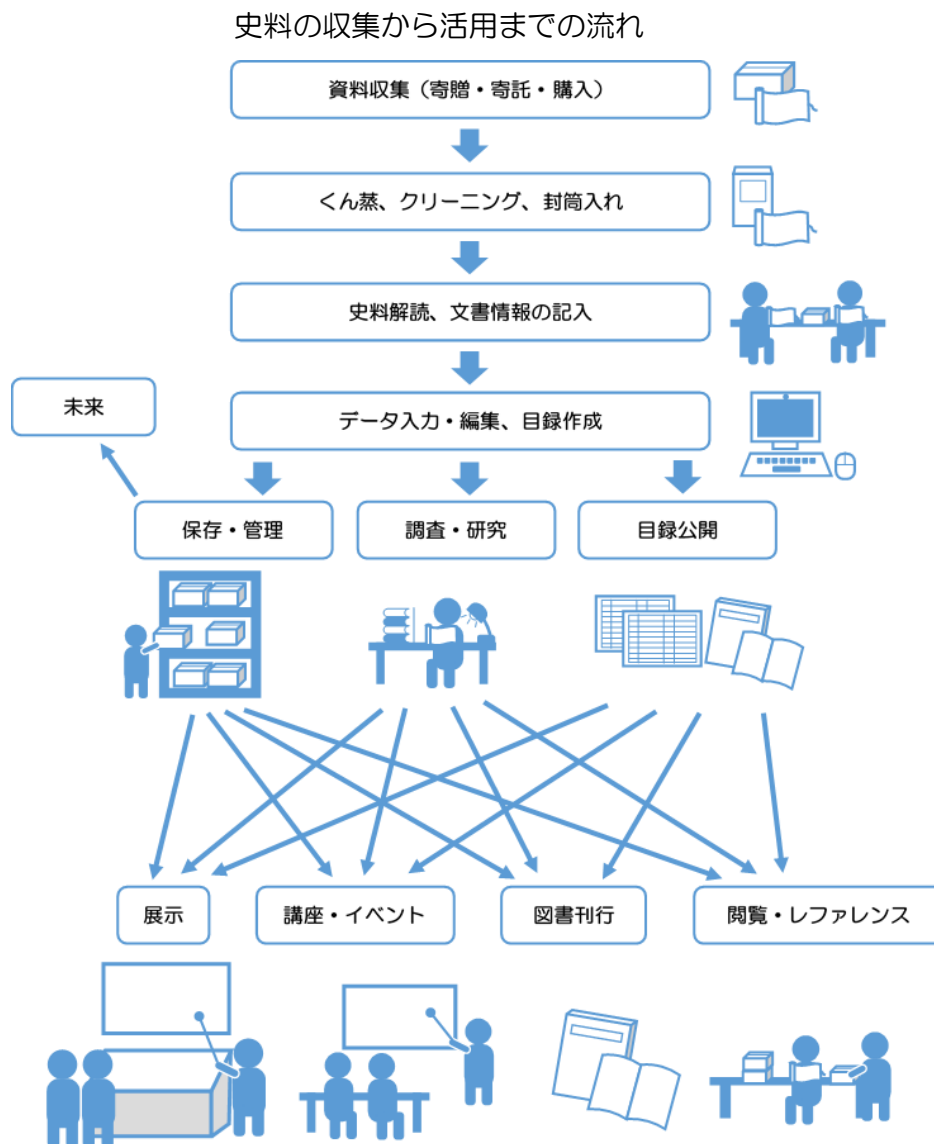
《史料整理作業の工程》

- ①封入れ…史料を1点ずつ史料の劣化防止のため中性紙封筒に入れる
- ②史料解読、文書情報の記入…年代・史料内容・差出・受取・形態などの情報を封筒に記入する
- ③データ入力…封筒に記入した内容を入力する。
- ④データ編集、目録作成…活用利便性のため、種類や年代の並べ替え、分類化等を行い目録を作成する。

現在、各学芸員がそれぞれ文書群を担当し、上記①～④の作業をそれぞれ進めている。これに加えて、大学のゼミや研究者有志などのボランティアや市民グループとの協働で作業を進めている。

	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
明治大学史料整理ボランティア	10	68	10	73	9	35	8	28
野津田町河井家文書整理ボランティア			5	20	5	20	9	20
浪江虔文書整理ボランティア	20	80	22	88	23	92	8	32





iii 史料保管

収蔵されている史料は、1点ごとに中性紙封筒へ入れ、史料群ごとに中性紙保管箱に納め、地区別（旧村別）に区分けし、一定の温湿度が保たれた収蔵庫で保管している。収蔵庫内の史料は、寄贈や寄託の受け入れ時、また、常設展や企画展・特別展・季別展の展示後、害虫対策のため燻蒸作業を行った上で、収蔵庫へ収納する。その他、書籍など一部の資料は、旧忠生六小に一時保管している。

iv 調査・研究

史料はくずし字や古語などで書かれている。誰にでもわかるようにするためには、解説文が必要となり、調査・研究は不可欠である。その成果は、各種展示や刊行物及び講座で発信している。

【史料収集・整理・保管・調査研究の課題】

◆収集史料の保存・保管基準の作成

毎年収蔵史料が増加する中で、収蔵庫内の空きスペースは減少している。収納場所の再編と収集方針の確立が必要である。

◆史料整理の効率化及び効果的な活用の推進

歴史資料を保管していくために必要な史料整理は、展示や講座などの事業の基となる重要な作業である。史料整理の作業は高度な専門性を要するため、職員を中心に少人数での作業を進めてきた。そのため、現在整理が終わっている史料は全体の35%程度に留まる。今後、自由民権資料館の活動を豊かにするとともに効果的に史料を活用していくため、史料整理を効率的に進める手順や手法を検討する必要がある。

② 展示事業

展示事業は、自由民権資料館の施設利用において大きな役割を担っている。常設展示室と企画展示室を利用し、常設展・特別展・企画展・季別展を開催しているほか、他の施設を利用したアウトリーチ展示にも取り組んでいる。

i 常設展

現在の常設展は、2016年にリニューアルした「武相の民権／町田の民権」をテーマに展示している。市域を中心に武相地域（＝多摩を含む旧神奈川県域）を対象にし、自由民権運動の歴史を中心に構成したものである。



常設展ポスターと常設展示室の様子（一部）

ii 特別展・企画展

年2回開催する特別展は、自由民権運動がテーマの展示を1回、地域の歴史がテーマの展示を1回と、性格分けをし開催している。

また、企画展は、市指定文化財の披露や新規収蔵品、史料集等の刊行記念等を中心とした内容で実施しているほか、考古資料の展示や市民との協働展なども実施してきた。



2019年度特別展ポスターと展示室の様子（一部）

iii 季別展

季別展は、2016年以降、常設展示室内に新たに設けた取り組みである。特別展や企画展において展示することができなかった資料や扱わなかったテーマについて季節ごとに展示を行うことで、展示替えの少ない常設展示室に変化を生み出している。

iv アウトリーチ展

近年収蔵史料のデジタル化により、史料画像をパネルに加工することが容易になったことから、館外のアクセスのよい場所における展示が可能になった。

2019年度には、町田市庁舎1階のイベントスタジオでパネル展を2回、忠生図書館でパネル展を1回アウトリーチ展としてを実施し、見学者の総数は2,163人であった。

2019年度は、施設の改修工事によって5ヶ月間の休館期間があったが、この間アウトリーチ展を実施したことで、例年同等の利用者数を維持することができた。

v 市民協働展

2009年度から実施している歴史講座「町田自由民権カレッジ」（以下、民権カレッジ。詳しくは普及事業参照）で執筆された卒業論文の内容を展示する市民協働展に2013年度から取り組んでいる。展示は民権カレッジ卒業生により組織された「同窓会」と連携しながら開催しており、民権カレッジ卒業生の継続的な学びの機会となっている。

vi 町田デジタルミュージアム

町田市の考古・歴史・民俗資料を、いつでも、どこでも、楽しむことができるインターネットミュージアム「町田デジタルミュージアム」の構築を2019年度から進めている。インターネットを通じて町田の歴史をわかりやすく紹介するデジタルアーカイブとして、2022年度に全面公開を予定している。

【展示事業の課題】

◆自由民権運動の情報センターとしての役割の強化

常設展は武相の自由民権運動を多くの人びとに理解してもらえるようにわかりやすく説明する必要がある。また、自由民権資料館の固有性を全国的にアピールするとともに、歴史描写についてより一層広い範囲を対象とする必要がある。

◆考古・歴史・民俗資料の一体的な活用

町田市立博物館の閉館に伴い、自由民権資料館の郷土資料館としての役割が一層求められるようになる。考古・民俗資料も組み込んだ展示について検討する必要がある。

③ 普及事業

i 古文書講座

古文書講座は、25年以上継続して実施している人気の講座である。

江戸時代の古文書をテキストに用いて、時代背景などを丁寧に説明しながら解読の手がかりや勉強の仕方を学ぶことができる入門編で、受講者の満足度は高い。講座終了後も歴史に関わる学習を継続する受講生もあり、市民の学習意欲を向上する機会にもなっている。(資料編P.1 II 古文書講座の満足度・理由 参照)

ii 町田自由民権カレッジ

主体的学びを求める人たちの受け皿になる講座を意識し、2009年度に立ち上げた歴史講座で、受講生が自分自身で調査して歴史をひもとく、考える力を身につけることができるようになることを目的としている。3年間のカリキュラムを設け、1年目に講義、2年目にゼミ形式での史料講読・演習、3年目は自ら選択したテーマの研究と卒業論文執筆を行う。

2019年度からは4期生が学んでおり、1期生から4期生まで受講生の累計は106名にのぼる。(資料編P.1 III 町田自由民権カレッジ応募者・受講者の状況 参照)

卒業生は「まちだ自由民権カレッジ同窓会」を組織し、学びを継続している。また、同窓会の中で個別テーマを研究する分科会が生まれ、史料の解読や調査に協力していただいている。



民権カレッジでのフィールドワーク
(2013年・2期生・真光寺)



まちだ自由民権カレッジ同窓会
会報『凌霜の風』

iii 特別講座

『町田市史』刊行40年を機に、町田市域の歴史を読み解き直すことを目的として、2016年度から開始した。新発見史料・最新の研究視角などを反映した歴史像を紹介している。講座では大学教授や研究者などの外部講師のほか、自由民権資料館学芸員も講師をつとめている。

iv フィールドワーク「町田の歴史を歩く」

史跡を散策しながら市域の歴史を紹介する企画で 2017 年度から開始した。日常の生活では気に留めないような石造物や、歴史上の場所を案内しながら、市域の歴史について理解を深めてもらうことを目的としている。

v 自由民権資料館まつり

開館 25 周年を迎えた 2011 年度から、自由民権資料館に親しんでもらう機会をつくる目的で開館記念日の 11 月 3 日に毎年開催してきた。

大人向けに、展示解説・収蔵史料大公開・古本市などを行い、子ども向けには、紙芝居・昔の遊び体験など、幅広い年齢層を意識し実施してきた。また、近隣の福祉施設や農家の方々に出店してもらうことで、地域と共生する自由民権資料館をめざしてきた。

vi 出張講義

生涯学習センター主催のまちだ市民大学 HATS など、市の施設だけでなく市内の地区協議会や社会福祉法人等のほか、他市の歴史講座においても自由民権資料館の学芸員は講師を務めてきた。また、市内小中学校や高校大学など教育施設から依頼を受けて出張授業を行っている。

【普及事業の課題】

◆学びを通じたコミュニティ形成の支援

イベントや講座などの受講後に、参加者同士の「学び」を通じたコミュニティが生まれており、継続的な支援が求められる。

◆郷土への愛着を育むための学校教育との連携

市内の児童・生徒・学生が地域への愛着や誇りを持つことができるよう、学校教育との連携した取り組みが必要である。

④ 図書刊行

自由民権研究情報センター・郷土資料館の両側面から情報発信し、市内外の利用者に供すべく、さまざまな刊行物を編み発行・頒布している。ホームページや SNS は即時的効果が高い反面、過去の情報を得にくい側面がある。一方、図書は情報を手元に残しておきやすいことから、利用者にとって過去の情報を得やすく、自由民権資料館が事業活動のなかで得た「知」の蓄積としても、より効果的な媒体であるといえる。(資料編 P.1 IV 刊行図書の分類 参照)

i 紀要『自由民権』(毎年度発行)

自由民権研究専門誌として、最新の研究成果を編み出すことで自由民権研究をリードしてきた逐次刊行物である。全国各地の研究動向を紹介する「民権ネットワーク」欄や「自由民権運動関係文献情報」は、自由民権運動の研究成果を知るためには必須の情報源となっている。

ii 『民権ブックス』（毎年度発行）

自由民権運動に関する展示の報告書として、展示解説文・講演録・史料紹介などにより構成されたブックレットである。自由民権運動の展示を開催しない年度には、年表や人名索引を作成している。

iii 史料集

『町田市史』や『町田市教育史』等に掲載されなかった市域の重要な史料群を翻刻掲載する『町田市史料集』を、市民グループとの協働で進めている。また史料集刊行を前提に武相地域の自由民権運動・近代に関する史料群の解説を進めている。

iv 史料目録

市民や郷土史家、専門研究者の史料閲覧に利用してもらうため、市域に残る自由民権資料館が収蔵する史料の目録を随時刊行している。

【図書刊行の課題】

◆多様な担い手との協働の推進

史料集を刊行するまでには、翻刻・解説作業などかなりの時間を要する。市民との協働を継続・推進するとともに、新たな担い手を養成しつつ図書刊行していく必要がある。

◆市域の歴史の研究成果の紹介・発信の充実

町田の歴史を扱った図書は『町田市史』『町田の歴史をたどる』以来刊行していない。市域の歴史研究の成果を発信し、情報や知識の蓄積を図る媒体について検討する必要がある。

⑤ 広報活動

施設の基本情報は、主にホームページや Twitter で発信している。施設情報・イベント情報・刊行物案内の各種情報に加え、特に、新型コロナウイルス感染症の影響により、展示を見学をしていただけなかった期間の対応として、常設展「武相の民権／町田の民権」の紹介ページを新たに設けた。

また、2019年10月から開設した Twitter では、ツイート回数を徐々に増やし、フォロワーも徐々に増加している。特に「#今日は何の日」として、その日にあった自由民権運動や町田の歴史にまつわる情報の配信は、「リツイート」や「いいね」が多く高評価を得ており、全体のフォロワー増加に寄与している。

（資料編P.1 V Twitter リツイート・いいね数の推移 参照）

展示・イベントの情報発信ではホームページや Twitter の他、ポスターやチラシを制作している。ポスターやチラシによって、情報を入手する方は依然として多い。また、「広報まちだ」やイベントダイアルによる情報配信も併せて行っている。

アナログメディア	デジタルメディア
<ul style="list-style-type: none"> ●ポスター・チラシ ●広報媒体への広告掲載 ●雑誌等における資料館紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ●町田市ホームページ ●Twitter ●町田デジタルミュージアム ●動画配信

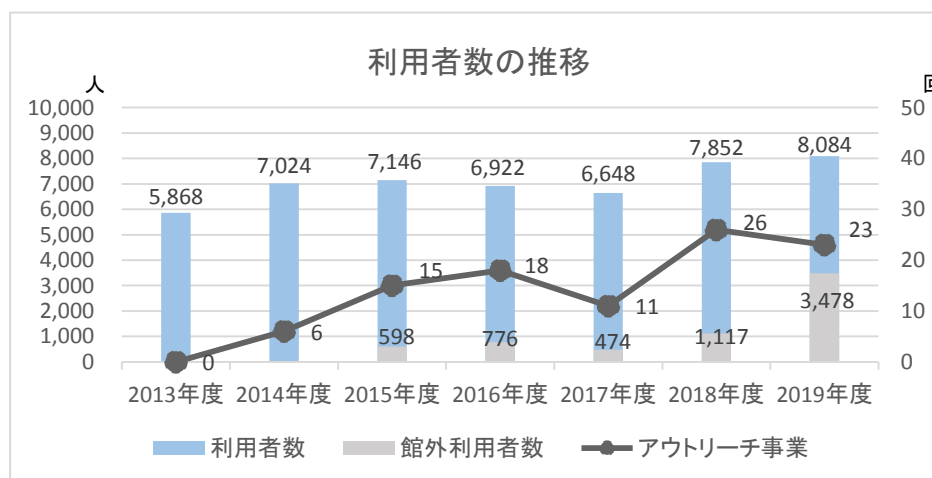
【広報活動の課題】

◆多様な媒体による多彩な情報発信
 ポスター・チラシなどのアナログ媒体とデジタル媒体をうまく融合したクロスメディアを意識した作成を心がけるとともに、利用者層（ターゲット）を検証して、ニーズに合致した情報発信のあり方を検討する必要がある。

◆周辺施設との連携の強化
 自由民権資料館の周辺は観光資源に恵まれており、「町田薬師池公園四季彩の杜」をはじめとし、多くの市民が訪れる施設がある。そのような施設との連携について検討する必要がある。

(2) 利用者数

2013年度までの利用者数は、年間約5,000～6,000人で推移していたが、2013年度に事業仕分けの対象となり、その指摘を踏まえ改善に取り組んだことで、2014年度には初めて7,000人を超えた。その後、2016年度には開館30周年事業として常設展示をリニューアルしたほか、シンポジウムを開催するなどさまざまな事業を展開し、概ね横ばいで推移してきた。さらに、2019年度には自由民権資料館外でのアウトリーチ展に積極的に取り組んだ結果、開館史上最高となる8,084人の利用者数となった。



(3) 地理的環境

自由民権資料館への来館は、鶴川駅・町田駅・多摩センター駅からバスに乗る必要があり、気軽に立ち寄りやすい場所ではないが、近隣にある薬師池公園は「町田薬師池公園四季彩の杜」として、2020年4月に西園がオープンし多くの来訪者がある。北園・南園も計画中で、今後さらに来訪者の増加が見込まれる。また小野路の里山は「にほんの里100選」に選ばれ、宿通り、小野路宿里山交流館を訪れる方も多い。

さらに、自由民権資料館の周辺地域には、石阪昌孝屋敷跡及び墓・自由民権の碑・永井家住宅・荻野家住宅・薬師堂・鎌倉道・村野常右衛門生家及び墓・小島資料館など、歴史的資源が豊富に残り、現在も多くの人々が訪れている。

(4) 市民の声

①生涯学習に関する市民意識調査から <回答者数：1106人>

2017年度に実施した「町田市生涯学習に関する市民意識調査」によると、自由民権資料館を知っている市民は45.1%であるが、この1年間に利用したことがある市民は1.8%であった。また、知らないと回答した市民も40.1%であったことから、自由民権資料館の認知度は低い。

(資料編P.1 VI生涯学習に関する市民意識調査から 参照)

②来館者アンケートから <回答者数：158人>

2019年度の来館者の年代は20歳代未満が6%、20～30歳代が8%、40～50歳代は25%、60歳代22%、70歳代以上が39%であった。また、リピーターのほとんどが60歳代以上の高齢者であることから、現役を終え、「学ぶ」ことを続ける生涯学習の場として利用されていることが推測できる。

(資料編P.2 VII2019年度来館者アンケートから 参照)

③まちだ自由民権カレッジ同窓会アンケートから <回答者数：25人>

自由民権資料館の利用者の声として、まちだ自由民権カレッジ同窓会(※P9 Ⅲ活動実績と課題から③普及事業 ii 町田自由民権カレッジ 参照)に対し、アンケートを実施した。

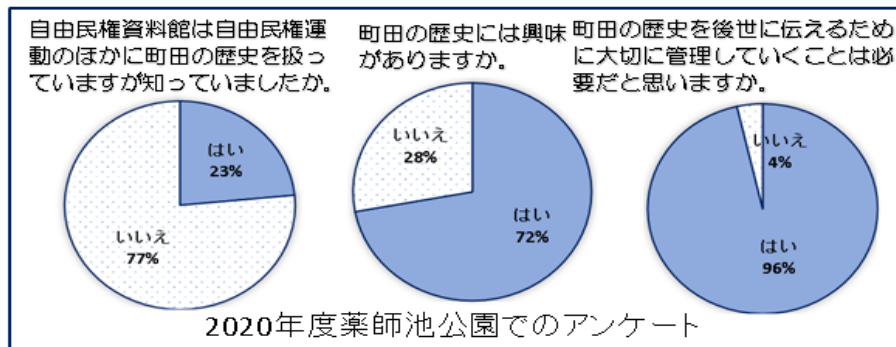
自由民権カレッジに参加しようと思ったきっかけは、定年後の余暇の活用や、歴史への興味、また、何か学びたいという意欲からという声が多かった。また、受講後の感想は「共に学習する仲間と出会えたことがよかった」や「主体的に関われば歴史は面白い」、「さらに深く学びたい」という回答が多かった。

(資料編P.12 まちだ自由民権カレッジ同窓会アンケート 参照)

④町田薬師池公園四季彩の杜におけるアンケートから <回答者数：307人>

2020年8月に町田薬師池公園四季彩の杜西園でアンケートを実施した。自由民権資料館を知っていると回答した人は59%。来館したことがあると回答した人は19%であった。また、自由民権資料館が町田の歴史を扱っていることを知っている人の割合は23%であり、認知度は低いものの、町田の歴史に興味があると回答した人は72%であったことから、歴史に関する市民の関心度は高い傾向にある。

(資料編P.15 町田薬師池公園四季彩の杜におけるアンケート 参照)

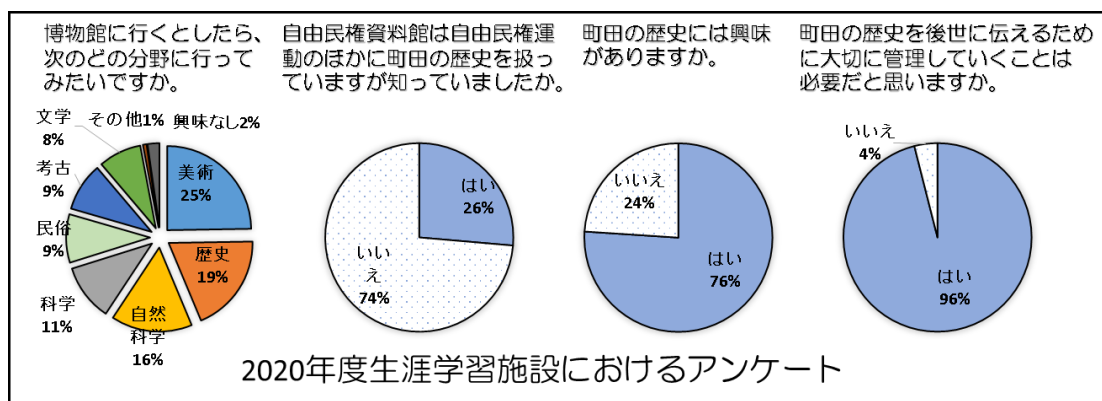


⑤生涯学習施設におけるアンケートから <回答者数：294人>

2020年10月に生涯学習センター・ポプリホール鶴川・金森図書館・忠生図書館・堺図書館の計5施設においてアンケートを実施した。自由民権資料館を知っていると回答した人は53%。来館したことがあると回答した人は23%であった。また、自由民権資料館が町田の歴史を扱っていることを知っている人の割合は26%であり、他質問についても薬師池公園四季彩の杜でのアンケートとほぼ同様の回答である。

なお、学習への意識が高い方々が通う生涯学習施設での聞き取りであることを踏まえ、行きたい博物館の分野を尋ねたところ、美術の25%に次いで歴史と答えた方が19%であった。

(資料編P.18 生涯学習施設におけるアンケート 参照)



2 自由民権資料館の課題

「(1) 事業の実績と課題」で抽出した課題と現状分析を踏まえ、自由民権資料館の課題を以下の3点に整理した。

- 自由民権運動の情報収集や調査研究に関して、日本有数の施設という強みをいかし、町田市のプロモーションにつなげる必要がある
- 町田市の歴史を扱う施設として認知度を高めることで、子どもたちにも親しみを持ってもらうとともに、市内に点在する歴史資源を活用した事業を展開する必要がある
- 生涯学習施設として、講座・展示等のあり方、内容、機会を多様化することで、多くの人が歴史の学びを享受できる環境を創る必要がある。

3 自由民権資料館の使命の再確認

自由民権資料館は、自由民権運動を市民とともに歴史的に位置づけ評価することで、個人が社会と主体的に向き合い社会を創造していくことを根幹とする「民主主義」の価値を改めて重視してきた。また、そのような主体性を前提にした自由民権運動の歴史を知り学び合う場を提供してきた。

一方で、市史編さん業務の後継として博物館とともに市域の歴史資料を保管し、市民に伝える役割を担ってきたが、博物館閉館により市内における歴史系博物館施設は自由民権資料館のみとなったことで、郷土資料館としての期待が高まっている。

開館からこれまで、様々な事業に取り組んできたことを踏まえ、改めて自由民権資料館の使命を確認する。

(1) 自由民権運動の意義を評価し発信する

- 自由民権運動の歴史的意義・今日的意義を、市民とともに歴史的に位置づけ、評価し、継承していくための拠点となる。
- 市内外の自由民権運動の史料の収集・保管、調査・研究をし、発信するとともに市域の歴史の特徴である自由民権運動を紹介することで、地域の魅力を高め、市民の誇りや愛着につなげる。
- 自由民権運動の研究情報センターとして、情報を集約、全国に発信し、研究をリードする。

(2) 町田市域の歴史を伝え郷土愛を育む

- 市民が市域や居住地域の歴史に触れることにより、町田市や居住地域に対する愛着を醸成する。
- 町田市域の歴史を残し伝えることで、町田市や市民の未来づくりに寄与する。

- 歴史を伝えるために欠かすことのできない歴史資料を収集・保管し、調査・研究し、成果を市民にわかりやすく発信する。

(3) 歴史の学びを通し個人と社会をつなぐ

- 歴史を知ること、学ぶこと、考えることの面白さ楽しさを多くの市民に伝えるため、また歴史分野における「知」への要望に応えるため、歴史に触れる機会と学びの場を提供する。
- 歴史を主体に学び発信できる環境を整える。
- 市民をはじめとする利用者が、個人と「社会」との関係をふまえた多様な「生涯学習」に触れられる支援をする。

4 自由民権資料館のめざす姿と事業の見直し

2018年3月に第3期町田市生涯学習審議会がまとめた「今後の生涯学習施策の進め方について一答申一」及び、2020年度第5期町田市生涯学習審議会がまとめた「今後の町田市立自由民権資料館のあり方について一答申一」を踏まえ、前述で示した自由民権資料館の使命を継承し、今後のめざす姿を次の3点に整理した。

その「めざす姿」を実現するため事業の見直しを行い、重要性や効果を検証しながら、段階的に取り組むこととする。

(1) <自由民権運動の学びを現代（地域）に活かす>

研究成果を市内外に発信し、‘自由民権運動研究といえば町田’と呼ばれるようになることで、町の魅力向上の一翼を担う。

自由民権運動から現代・未来に提起できる問題を効果的に発信することで、自由民権運動の歴史的意義や自由民権資料館の存在意義を市内外に知ってもらうため、以下の取り組みを実施する。

- 【取組】①特別展の対象範囲を全国に広げ、誰もが知る歴史情報と関連づけることでさらに魅力が伝わる展示を取り入れる。
- ②自由民権運動への関心を高めるため、「自由」「平等」「人権」など現代社会において身近に感じられる問題も視野に入れた活動を展開する。
- ③研究成果を展示や刊行物として発信することのほか、デジタルコンテンツを作成するなど効果的な発信を行う。

(2) <町田市域の歴史を継承する>

市民の財産である市域の歴史を扱う施設としての責任を全うすることで、市民の誰もが知る施設になる。

博物館から民俗資料が移管されることを好機と捉え、歴史・民俗・考古の一体的活用をすすめることで、市域の歴史的魅力を効果的に伝えていくため、以下の取り組みを実施する。

- 【取組】①市域の郷土資料館であることを認知し、親しみを持ってもらうため、自由民権資料館に愛称をつける。
- ②考古・歴史・民俗資料の一体的な活用の一環として、歴史と自然が融合した環境が残る自由民権資料館周辺地域等の魅力を向上するため、「フィールドミュージアム」の形成をめざす。形成にあたっては、他部署・他団体との連携、市民との協働で行う。
- ③歴史的価値のある史料の散逸を防ぐため、市民への呼びかけや、史料整理の促進を図るための手法を検討し、強化する。
- ④時間や場所を選ばず気軽に歴史に触れることができるよう町田デジタルミュージアム・ホームページ・Twitter・動画配信をとおして積極的に情報発信をする
- ⑤市域の歴史研究の進展・蓄積を図るため収蔵史料のデジタル化、研究成果の情報発信をするとともに、「町田市史」の検証を行い「新町田市史」の編さんに向けた準備を進める。

(3) <歴史の学びを通して人と地域をつなぐ>

多様な担い手と協働し、歴史を学ぶ楽しさ・面白さを伝え、学びのコミュニティを創る。

歴史を学ぶ楽しさを分かち合いながら人と人、人と地域がつながる社会の形成を目指すため、以下の取り組みを実施する。

- 【取組】①多様な「知りたい」「学びたい」「調べたい」「考えたい」に応えるため、従来の講座に加えワークショップも視野に入れた講座の内容や開催方法を見直し、より多くの方が受講できるような体制を構築する。
- ②自由民権資料館で学んだ市民が、その知識や経験を地域で活かし、歴史の学びの輪を広げ、恒常的に継承されるような仕組みの構築を検討する。
- ③「子どもにも分かる」を意識し、「自由」「平等」「人権」の大切さや、地域の歴史について学んでもらうための教材を作成、発信する。作成にあたっては、小・中学校との連携を強化し、授業での活用可能なものとなるようにする。

Ⅲ 効率的・効果的な管理運営体制の検討

1 現状分析

(1) 2019年度 町田市行政評価シートから

2019年度における行政費用は62,147千円であり、そのうちの64.2%は人件費、また行政費用に対する利用者一人あたりのコストは7,688円であった。町田市における他の生涯学習施設及び文化施設の2019年度行政評価シートによる一人あたりのコストと比較すると、自由民権資料館は博物館に次いで、高い施設である。

町田市生涯学習・文化施設 利用者一人当たりのコスト比較
2019年度行政評価シートより

利用者一人当たりコスト		貸出者一人当たりコスト	
自由民権資料館	7,688円	中央図書館	1,618円
考古資料室	1,073円	さるびあ図書館	1,497円
町田市民文学館	2,340円	鶴川図書館	919円
フォトサロン	392円	金森図書館	580円
市民ホール	1,046円	忠生図書館	1,068円
鶴川緑の交流館	2,925円	木曾山崎図書館	1,010円
博物館	9,512円	堺図書館	2,336円
		鶴川駅前図書館	831円

(2) 博物館等の運営に関するアンケートから

2019年8月に近隣自治体と町田市同規人口自治体及び類似施設を対象に「博物館等の運営に関するアンケート」を実施した。調査は、近隣自治体（多摩26市、都内23区、神奈川県）及び町田市と同等規模の都市（人口30～50万人）、テーマ館などの類似施設の計128団体を対象に行い、回答は83団体（回収率64.8%）から得られた。

①回答のあった83団体のうち、歴史資料を展示する博物館施設を設置している団体は69団体であった。

②博物館施設を設置している69団体の管理運営手法は、

自治体が運営：56件

単独の事業体の指定管理者による運営：5件

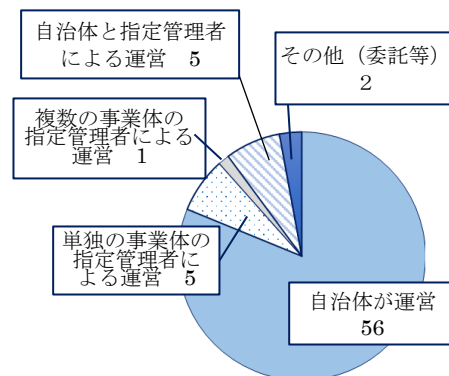
複数の事業体の指定管理者による運営：1件

自治体と指定管理者による運営：5件

その他（業務委託等）：2件

であり、81%が自治体による直営であった。

指定管理を導入している自治体は11%だったが単独の事業体での指定管理者であ



っても、施設貸出しを行っているなど、自由民権資料館と施設環境に違いがあることがわかった。

- ③人件費及び建物の減価償却費を除く費用に対する一人あたりのコストを同規模自治体（16館）と比較すると、平均値が1,556円であるのに対し、自由民権資料館は1,469円であった。（2018年度の経費で集計）
（資料P.2 Ⅷ同規模自治体利用者一人当たりのコスト比較参照）

2 管理運営体制の課題

行政サービスを向上していくためにも、施設の適正な維持管理や運営コストに見合う事業の提供など、効率的・効果的な運営を行う必要がある。

3 管理運営体制の見直し

（1）運営手法の検討

上記、現状分析及びアンケートの結果をふまえ、運営手法について次の4つの案を検討した。

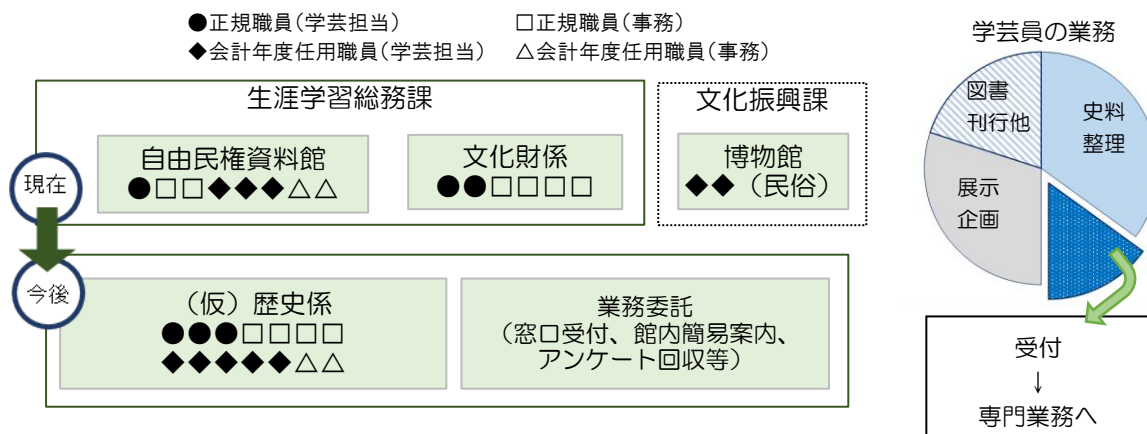
（案1）直営による運営	
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と密接な連携を図ることができる ・学芸担当職員の専門性が継承できる
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・収益を意識した事業に柔軟に対応できない
（案2）一部業務委託化による運営	
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と密接な連携を図ることができる ・学芸担当職員の専門性が継承できる ・受付業務を委託した場合、学芸担当職員が本来担うべき業務に注力できる
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・委託可能な業務が少ない
（案3）単独施設での指定管理の導入による運営	
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・常に収益を年頭に、柔軟かつスピード感をもって運営できる
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・施設規模が小さく、独自収入が見込めないため、住民サービス向上等の効果が期待できない ・学芸担当職員の専門性の継承が難しい
（案4）複数施設での指定管理の導入による運営	
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・例えば薬師池公園四季彩の杜と一体的な管理とした場合、連携した販わいの創出や広報など効果が期待できる
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館の運営に精通した事業者になるとは限らない ・学芸担当職員の専門性の継承が難しい

以上の検討内容を踏まえ、学芸担当職員の専門性が確実に継承でき、安定的な運営に繋がる、一部業務委託の導入が最も有効である。

(2) 検討結果を踏まえた見直し

①組織体制の見直しと民間活力の一部導入

正規職員と会計年度任用職員の役割をより明確にし、かつ、学芸担当職員と事務職員の業務の再分配を行う。また、学芸担当職員の専門的な業務時間を確保する体制を作るため、生涯学習総務課を再編成する。これらのことで、学芸担当職員の役割を強化し、考古・歴史・民俗資料の一体的な活用を促進するとともに、新たな市史の編さんに向けた準備を行う。



②史料の収集・整理・保管に関する基準の作成

・多大な時間を要する史料整理業務の効果的・効率的な手法を検討する。現在ある収蔵スペースを維持しながら大切な史料を今後も保存していけるよう、「史料の収集・整理・保管に関する基準」を新たに作成する。また、収蔵史料のデジタル化を進める。

・市の公文書を適切に後世まで伝え残せるよう、庁内の関係部署と調整をすすめながら、歴史的公文書の管理体制の望ましいあり方について検討する。

③新たな財源の検討

誰もが地域の歴史に気軽に触れる機会を確保するため、入館料は無料を継続するが、刊行する図書への広告掲載料をはじめとして新たな財源確保にむけた検討をする。

④新たな成果指標の設定

来館者数や展示・講座数など従来の成果指標に加え、めざす姿の実現度を確認するための新たな指標により、事業の検証を行う。